

北本市行政改革戦略

(第4次北本市行政改革推進計画)

平成23年度取組み成果

(アクションプラン)

平成24年8月

北本市

I 計画 16事業 54,048千円

1 歳出削減 10事業 53,843千円

- (1) 事業の廃止等により事業費を削減するもの 4事業 2,184千円
- (2) 実施方法の改善により経費を削減するもの 6事業 51,659千円

2 歳入増収 3事業 205千円

- (1) 工夫等により収入増を図るもの 3事業 205千円

3 その他 3事業

- (1) 事務改善により、市民サービスの向上を図るもの 3事業

II 成果 17事業 58,342千円

1 歳出削減 11事業 44,269千円

- (1) 事業の廃止等により事業費を削減するもの 5事業 1,656千円
- (2) 実施方法の改善により経費を削減するもの 6事業 42,613千円

2 歳入増収 3事業 14,073千円

- (1) 工夫等により収入増を図るもの 3事業 14,073千円

3 その他 3事業

- (1) 事務改善により、市民サービスの向上を図るもの 3事業

Ⅲ 事業内訳

1 歳出削減 11事業 44,269千円

(1) 事業の廃止等により事業費を削減するもの 5事業 1,656千円
(2,184千円)

① 公務災害見舞金支給制度の見直し（継続事業）

0千円

(200千円)

総務課

- 概要 公務災害見舞金支給条例を改正し、療養見舞金の見直しを図る。平成21年度からの事業であり、継続して協議等を行っていく。
- 目標 制度の見直しを図る
- 結果 組合と協議中である。引続き継続的に協議を進め、制度の継続、一部見直し又は廃止を含めて見直しを行う。

② 特殊勤務手当の見直し

1,172千円

(1,709千円)

総務課

- 概要 ・支給手当の検討
既存の手当の点検を行い、支給目的や根拠の明確化を図り、廃止又は整理統合を図る。
- ・支給方法の検討
月額支給の手当を廃止又は日額化する。
- 目標 現在支給している特殊勤務手当の見直しを図る。
- 結果 保健福祉業務手当のうち、保育所において保育業務に従事した保育士に対する手当の支給を平成23年4月より廃止した。

③ 関連団体への負担金の見直し

317千円

(37千円)

体育課

- 概要 関連の任意団体への負担金について、総合的に判断して市民への還元があまり見込めない団体に対する負担金について、関連団体と協議の上で精査する。
- 目標 埼玉県体育指導委員協議会への負担金について削減する。
- 結果 埼玉県体育指導委員協議会南部支部北地区連絡協議会の野外活動研修会負担金については支出せず、参加者負担とした。

④ 特別非常勤職員の旅費の見直し

▲ 33千円
(238千円)

体育課

- 概要 体育指導委員の出張について、公金の適正な使途等総合的に判断して市や市民への還元があまり見込めない研修等に対する旅費を各指導委員に指導しながら厳選していく。
- 目標 全国体育指導委員研修会参加者を2名以内、関東体育指導委員研究大会派遣をなしとする。また、北地区野外活動指導者研修会参加費(1名21,000円)を上限2名分までとし5名分を削減する。
- 結果 体育指導委員の出張のうち、全国体育指導委員研修会については、2名分の旅費、野外活動研修会については、旅費のみ9名分を支出した。(関東体育指導委員研究大会は中止となった。
平成22年度は負担金として支出していたものを平成23年度は旅費として支出したため、支出増となった。

⑤ 介護相談員相談事業

200千円
(追加事業)

高齢介護課

- 概要 市内の介護施設に介護相談員が訪問し、介護保険制度や介護サービスの相談等を受けているが、介護保険制度自体が市民に認識され、また各施設にも相談員が配置され、相談件数が減少している(H22.4~H23.7 4件)ことから廃止する。
- 結果 平成23年10月で廃止した。

(2) 実施方法の改善により経費を削減するもの **6事業 42,613千円**
(51,659千円)

① 財務会計システム更新による旧CSS端末の廃棄

894千円
(894千円)

政策推進課(中心課)、財政課、会計課

- 概要 平成22年度に新財務会計システムへ更新し、情報系端末上にてシステムの稼動を行う。これにより、旧財務会計システム用端末64台を維持する必要がなくなり、修繕費を担保する必要がなくなる。また、財務会計システムのソフトウェア保守も必要がなくなる。
- 目標 Web方式の財務会計システムを導入し、専用の端末64台の整備及びシステム保守費用の削減を図る。
- 結果 平成23年4月から7月までの期間、決算報告書等の作成のため旧財務会計システムを稼動したが、8月以降は新財務会計システムへ移行し、ソフ

(※括弧内の金額は当初予定額)

トウェア保守費用を削減した。

② 残業時間削減目標値設定（継続事業）

▲ 2, 6 6 1 千円

(1, 6 4 4 千円)

総務課（中心課）、全課

○概要 各課が残業時間の削減目標値を設定し、実行に向けて管理していく。

○目標 時間外勤務時間を市全体で平成 18 年度実績まで削減する。

(平成 18 年度実績 64, 355 千円 25, 866. 5 時間)

●結果 ノー残業デーの周知徹底、週休日の振り替えの促進等を行い、時間外勤務の削減に取り組んだ。しかし、平成 22 年度から平成 23 年度にかけては、時間外勤務等時間数が 2, 382 時間の増、時間外勤務等手当額にして 2, 661, 003 円の増となった。主な要因としては平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災による対応がある。

③ 再任用、任期付職員の活用による、正規職員数の抑制（継続事業）

3 4, 4 0 0 千円

(4 3, 0 0 0 千円)

総務課（中心課）、全課

○概要 再任用、任期付職員の活用により、正規職員数を抑制する。

○目標 定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。(H23. 4. 1 428 人から

▲5 人)

・8, 600 千円×5 人=43, 000 千円

●結果 定員適正化計画に基づき、短時間勤務の再任用職員及び任期付職員の任用、退職者の一部不補充による正規職員数の削減を行った。(H23. 4. 1 428 人から▲4 人)

④ 通帳コメントサービスの実施事業

6 1 1 千円

(7 9 5 千円)

会計課

○概要 新財務会計システムへの移行に伴い、現在、会計課から債権者に送付している振込通知書に代えて、通帳コメントサービスを導入する。これにより、振込通知書の発行数を減らし、用紙代及び郵便料を削減する。

○目標 平成22年度の振込通知書発行数 16, 293 件のうち、80%を通帳コメントサービスに移行させることを削減目標とする。

●結果 振込通知書の発行数を減らし、用紙代及び郵便料を削減した。(H22 年度 16, 293 通から▲10, 023 通、61. 7%削減)

(※括弧内の金額は当初予定額)

⑤ 公共料金振替システム「口振くん」導入事業

554千円

(626千円)

会計課

- 概要 市施設の電気、ガス、電話等の公共料金支払い事務の合理化を図る。
- 目標
 - ・会計課での各担当への請求書の送付、支払伝票の取りまとめ、支払処理、各担当の起票、決裁、伝票提出などの業務を削減する。
 - ・各担当への支払伝票、送付書、納付書などの用紙などの削減を行う。
- 結果 市施設の公共料金支払い事務に、7月より「口振くん」を導入し、会計課での各担当への業務並びに支払伝票等の用紙を削減した。支払い実績は1,204件。

⑥ 市内公共施設の電気料金の削減

8,815千円

みどり環境課(中心課)、くらし安全課

(4,700千円)

総務課、教育総務課、他施設管理者

- 概要 市内全公共施設において節電目標を掲げ、職員の意識啓発、施設ごとの具体的な取り組み等により、電気料金の削減を図る。
このことにより、公共施設から排出される二酸化炭素排出量の削減への効果も期待できる。
- 目標 市内全公共施設の年間電気使用量で昨年度比10%削減を目標とする。
ただし、6月1日から9月30日までは、昨年度比15%削減を目標とする。
- 結果 計画停電や徹底した節電を行い、電気料金を削減した。
(H22年度から市庁舎▲1,482,887円、小中学校 ▲3,355,225円、文化センターおよび地区館▲3,977,000円)

2 歳入増収 3事業 14,073千円

(1) 工夫等により収入増を図るもの

3事業 14,703千円

(205千円)

① ネーミングライツによる歳入財源の確保

1,050千円

(1,050千円)

みどり環境課(中心課)、政策推進課、都市計画課

- 概要 新たな財源を確保し、市の施設の継続的な運営を行うと共に、民間のノウハウ等を活用することにより、施設の魅力を高め、財政の健全化及び地域の活性化に寄与することを目的として、ネーミングライツ(施設命名権)を導

(※括弧内の金額は当初予定額)

入する。

○目標 現在整備中の水辺プラザ公園（仮称）にネーミングライツ（施設命名権）を導入し、維持管理費等の財源確保をする。

●結果 北本水辺プラザ公園ネーミングライツパートナー契約を締結し、維持管理費等の財源確保をした。

施設名称：三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば

② 廃道敷売払い及び土地売払い等

13,023千円

(1,000千円)

道路課

○概要 未利用財産の処分及び有効活用を図る。

○目標 未利用道路用地を公共用地審査会に諮り、積極的に売却に努める。

●結果 16筆、385.59㎡を13,023千円で売却。

③ 市税の徴収体制の強化（継続事業）

税務課

○概要 休日臨宅、休日納税・相談窓口、夜間納税・相談窓口を実施し、徴収率の向上及び収入未済額の圧縮を図る。

○目標 ・市税の徴収率 93.7% (平成21年度93.6%)

・国民健康保健税の徴収率 68.7% (平成21年度68.1%)

●結果 ・市税の徴収率 93.4%

・国民健康保健税の徴収率 68.6%

3 その他 3事業

(1) 事務改善により市民サービスの向上を図るもの 3事業

① 市民参画推進条例の制定、協働推進条例の制定、市民公益活動促進施策の検討

協働推進課（中心課）、秘書広報課、政策推進課

財政課、総務課、くらし安全課、生涯学習課

○概要 北本市自治基本条例の施行に伴い、同条例に規定する整備が必要な制度として、平成22年度に引き続き、市民参画推進条例、協働推進条例及び市民公益活動の促進施策を市民検討委員会及び庁内検討委員会において検討する。

この条例及び施策体系を整備することにより、北本市自治基本条例に規定

(※括弧内の金額は当初予定額)

する市民が主役の住民自治によるまちづくりを進める体制の確立を目指す。
(仕組みの検討)

○目標 市民の市政への参画を推進することにより、真に市民が望む市政運営への転換を図ると共に、市民と市との協働を進め、市民の自治力の向上を図り、さらには、市民が自ら公共を担う部分の拡大を図ることにより住民自治の確立を目指す。

●結果 市民検討委員会及び庁内検討委員会を組織し、合同会議等も開催しながら北本市市民参画推進条例及び北本市協働推進条例を作成し、平成24年第1回北本市議会定例会で提案した。

市民公益活動促進施策については、市民検討委員会の意見出しが終了し、平成24年度に庁内検討委員会で、その内容を検討し、施策体系を確立する予定。

② 予防接種補助金制度

健康づくり課

○概要 水痘、おたふくかぜの予防接種補助対象年齢を「6歳未満から満6歳になる日の属する年度の末日までの間にあるものを含む」と拡大し、就学までの期間に延長する。

○目標 就学前までに予防接種を完了することで、集団発生の防止を図る。

●結果 出生届時に予防接種の説明を行うとともに、乳幼児健診会場や広報・ホームページでの周知を図った。接種後5年以内を申請期間とし、566件の申請に対し1,698千円の補助を行った。

③ 乳児家庭全戸訪問事業

健康づくり課

○概要 生後4ヶ月までの乳児家庭に対して、訪問を実施して育児支援・母親支援を実施する。

段階的に乳児家庭の全戸訪問を目指す。平成23年度は訪問事業の事例把握体制を見直し全把握に努める。同時に訪問担当者のスキルアップのための研修を行う。

○目標 母親の育児不安等の支援をとおして、虐待防止を図る。

●結果 未熟児等の訪問不可な場合を除き訪問、研修会1回実施。

出生届の際の面接での訪問の約束、状況把握を行った。出生届の際に面接できなかった場合には、予防接種の案内時に状況把握に努めた。

研修会は、訪問担当者の保健師及び助産師向けの「虐待予防」に関する内容とした。